

熊本県公報

第 1 1 2 5 0 号
平成 17 年 4 月 15 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○ 指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室) 1
○ " "	(") 2
○ " "	(") 2
○ " "	(") 2
○ 指定介護老人福祉施設の指定	(") 2
○ 指定短期入所生活介護事業所の指定	(") 2
○ " "	(") 2
○ 指定介護老人福祉施設の指定	(") 3
○ 指定居宅サービス事業所の指定	(") 3
○ 指定居宅介護支援事業所の指定	(") 3
○ " "	(") 4
○ " "	(") 4
○ 指定訪問介護事業所の指定	(") 4
○ 熊本県環境センター使用料収納事務委託	(環境政策課) 4
○ 防災 FAX の借入及び保守に係る競争入札に参加する者に必要な資格等	(防災消防課) 4
○ 道路の区域変更	(道路総務課) 5
○ 漁船保険義務加入の同意の承認	(漁政課) 6
○ 指定居宅介護支援事業所の指定	(高齢者支援総室) 6
公 告	
○ 土地改良区役員の住所変更	(農村計画課) 6
○ " "	(") 6
○ " "	(") 7
○ " "	(") 7
○ " "	(") 7
○ " "	(") 8
○ " "	(") 8
○ " "	(") 9
○ 県営土地改良事業の工事完了	(") 9
○ " "	(") 9
○ " "	(") 10
○ 熊本市都市計画事業菊陽第一土地区画整理事業の換地処分届け	(都市計画課) 10
○ 「平成 17 年度県庁舎等清掃業務委託」の入札結果	(管財課) 10
○ 地籍調査成果の認証	(農村整備課) 10
○ 防災 FAX の借入れ及び保守の一般競争入札	(防災消防課) 11
○ 県有財産の売却	(管財課) 13
○ 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 入力業務に係る一般競争入札の実施	(廃棄物対策課) 14
登 載 依 頼	
○ OA 研修業務委託に係る一般競争入札の実施	(県警本部情報管理課) 16

告 示

熊本県告示第 472 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターふるさと 熊本市貢町 780 番地 13	有限会社ファーウェル	平成 17 年 3 月 30 日

熊本県告示第 473 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年4月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
蘇陽病院訪問看護ステーション 上益城郡山都町滝上 526 番地	山都町	平成17年2月11日

熊本県告示第 474 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年4月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション紅い華 熊本市田迎三丁目4番21号	株式会社紅い華ヘルパース テーション	平成17年4月1日

熊本県告示第 475 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年4月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
訪問看護ステーション幸 玉名郡岱明町大字鍋 1831 番地	社会福祉法人創友会	平成17年4月1日

熊本県告示第 476 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項の規定により指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成17年4月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び施設の所在地	開設者名	指定年月日
特別養護老人ホームみかんの丘 熊本市河内町白浜字堀切 1440 番地 2	社会福祉法人 陽光	平成17年4月1日

熊本県告示第 477 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年4月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【短期入所生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
特別養護老人ホームみかんの丘 熊本市河内町白浜字堀切 1440 番地 2	社会福祉法人 陽光	平成17年4月1日

熊本県告示第 478 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【短期入所生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
特別養護老人ホーム水晶苑 宇城市豊野町糸石 2513 番地	社会福祉法人 豊生会	平成 17 年 4 月 6 日

熊本県告示第 479 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 48 条第 1 項の規定により指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び施設の所在地	開設者名	指定年月日
特別養護老人ホーム水晶苑 宇城市豊野町糸石 2513 番地	社会福祉法人 豊生会	平成 17 年 4 月 6 日

熊本県告示第 480 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
阿蘇市社協ヘルパーステーション春りんどう 阿蘇市内牧 976 番地 2	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日
阿蘇市社協ヘルパーステーションいちのみや 阿蘇市一の宮町手野 963 番地 1	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日

【訪問入浴介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
阿蘇市社協訪問入浴春りんどう 阿蘇市内牧 976 番地 2	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
阿蘇市社協デイセンター春りんどう 阿蘇市内牧 976 番地 2	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日
阿蘇市社協デイセンターいちのみや 阿蘇市一の宮町手野 963 番地 1	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日
阿蘇市社協デイセンターなみの 阿蘇市波野大字波野 2703 番地	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日

熊本県告示第 481 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
阿蘇市社協春りんどう 阿蘇市内牧 976 番地 2	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日

阿蘇市社協いちのみや 阿蘇市一の宮町手野 963 番地 1	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日
阿蘇市社協なみの 阿蘇市波野大字波野 2703 番地	社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 11 日

熊本県告示第 482 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
やすらぎ館 上益城郡山都町滝上 526	山都町	平成 17 年 2 月 11 日

熊本県告示第 483 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアプランひまわり 宇城市松橋町松山 3567 番地	有限会社ひまわり	平成 17 年 3 月 1 日

熊本県告示第 484 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
えびこヘルパーステーション 熊本市画図町重富 568 番地	社会福祉法人志友会	平成 17 年 3 月 1 日

熊本県告示第 485 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規程により、次のとおり使用料収納事務を委託することとしたので、告示する。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 委託の内容
熊本県環境センター条例第 6 条に規定する熊本県環境センター会議室の使用料
- 2 委託の相手方
財団法人 くまもと緑の財団 水俣市明神町 55 番 1 号
- 3 委託する日
平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- 4 契約締結日
平成 17 年 3 月 31 日

熊本県告示第 486 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 17 年 4 月 15 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 借り入れ物品
防災 FAX の借入れ及び保守 一式